Bestopia

「パリ通信 57号」

http://jkoga.com/

第五十七号平成二十八年九月

< 2016年9月>

古賀 順子

新学期

9月の新学期が始まり、家の斜向いにある小学校にも、元気な子供達の声が戻ってきました。

秋の気配が日に日に深くなる中、夏の訪れが遅かったパリだけに、夏の名残が惜しまれる9月初旬です。

新学期は、夏の観光決算期でもあります。昨年 11 月のパリ・テロ事件、年明けから長く続いた交通機関のストライキ、EU の農産物価格競争に苦しむ農家・酪農家のデモやバリケード、更には 7 月 14 日ニース・テロ事件の影響で、フランス観光は大きく落ち込みました。特にパリとイル・ド・フランスの外国人観光客離れは深刻で、7億5千万ユーロ(約900億円)相当の損失だと報道されています。日本人観光客の足は遠退き、8 月のパリは例年になく、ひっそりとしていました。

幸い、ブルターニュを筆頭に、フランスの地方都市は、フランス人バカンス客で観光収入が伸びています。フランス南部は熱い太陽にも恵まれ、地中海も大西洋沿岸も、地元や近郊の海水浴客で賑わった暑い夏休みでした。

その地中海で、今夏「ブルキニ禁止令」が出されました。ニース市とカンヌ市は、市の条令として、「頭から脚までを覆う女性イスラム教徒の水着ブルキニ」は、イスラム教を敢えて誇示する服装であるとし、公共の海水浴場での着用を禁止したのです。

頻発するテロ事件や反イスラム感情を考慮した条令を支持する人と、個人の自由を侵害するもので直ちに撤回すべし、に二分されました。最終的には、「ブルキニ禁止令」は撤回すべきとの国の判断です。一見、水着の着用という些細な問題に見えますが、今日のフランスが抱えているイスラム教徒との共存の難しさを浮彫りにしました。

フランスは政教分離の国ですが、現在 500 万人を超えるイスラム教徒フランス人(人口の約 8%)が住む、ヨーロッパーのイスラム教徒受入れ国になっています。

特に、この 50 年でその数は 5 倍に増え、今後も加速的に増え続けると思われています。政教分離とは言え、フランスは、ユダヤ・キリスト教文化の国。宗教の自由を認め、「人権」に基づく政治であるのに対して、イスラム教は政治と宗教を分離できない、政教一体の「戒律、法(シャリア)」に従うシステムです。

「人権」を近代国家の礎としたフランスやヨーロッパ 諸国は、今日、大量に流入するイスラム教徒難民の受 入れに苦慮しています。「本来、人権とは、一民族が国 家権力の横暴から身を守るために生まれたが、今日、 フランスはその人権の名によって、イスラム文化に征 服されつつある」(「民族に対立する人権」ジャン=ル イ・アルエル)(Les Droits de l'Homme contre le Peuple, Jean-Louis Harouel)(Desclée de Brouwer 社)と、警鐘を鳴らす学者もいます。

イスラム文化への愛着が強いイスラム教徒は、受入れ国先に関係なく、衣食住の「慣習」や「戒律」を主張します。イスラム教徒にとって、ブルキニやブルカ(頭を隠すヴェール)、ニカブ(目だけを残して顔全体を隠すヴェール)着用は義務です。フランス国内のモスク寺院、コーランを説く学校も増える一方です。政教一体のイスラム教徒は、新地フランスのキリスト教文化には同化せず、日本の諺「郷に入っては、郷に従え」が通用しません。イスラム教国では、イスラム教徒と非イスラム教徒の差別、男女の差別が明確に定められています。それとは相容れないものの、ヨーロッパの国々は、「人権」の名において、イスラム文化を受入れざるを得ないという、逆説的な泥沼に陥っているのが現状です。

近代の「思想の自由」と「表現の自由」は、キリスト教世界において確立し、イスラム教文化にはない、とジャン=ルイ・アルエルは述べています。「人権」の名の下に、フランスの民族・文化が、イスラム民族・文化に侵食され、弱体化しつつある今日、フランスは「思想の自由」と「表現の自由」を保証する国であることを再認識し、次の世代の子供たちに、その価値を正しく伝える学校教育が、今後のフランス社会にとって、これまで以上にとても大きな意義を担うと思います。